

あなたの命を守る「マイナ救急」

マイナ救急とは、傷病者のマイナ保険証を119番で駆け付けた救急隊に提示することで、救急隊が生年月日などの基本的な情報やかかりつけ医などの医療情報を閲覧でき、応急処置や搬送先の選定、より適切な治療につなぐことへ役立てられるシステムです。

苦痛などを伴い会話が難しい場合には、救急隊に情報を説明する負担を軽減することもできます。

状況に応じ、救急隊がマイナ保険証の提示を求めることがありますので、ご理解とご協力を願います。

問救急課 ☎202-1657 FAX202-1659

映像通報システムLive119

Live119とは、スマートフォンでの119番通報時、消防が必要と判断した場合に通報者がカメラ機能を利用して現場の状況を共有するシステムです。映像の共有により、口頭での情報伝達や応急手当に対する不安を低減することができます。



利用動画

Live119は事前登録不要ですが、事前に知っておくことで落ち着いた行動が取れます。実際に利用している映像を、YouTubeで公開しています。

千葉市 Live119



問指令課 ☎202-1673 FAX202-1676



視聴時間
約4分30秒

交通事故に伴う治療などの際は手続きが必要です

交通事故など第三者の行為によるけがの治療費は加害者負担が原則です。やむを得ず国民健康保険や介護保険を利用する場合は、お住まいの区の区役所市民総合窓口課または保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室で手続きをしてください。詳しくは、千葉市 第三者行為



手続きに必要な物

印鑑、被保険者証（国民健康保険を利用する方は、資格確認書またはマイナンバーカードなどの本人確認書類）、交通事故証明書（交通事故の場合のみ）

問区役所市民総合窓口課（国民健康保険について）

中央 ☎221-2131 FAX221-2680 花見川 ☎275-6255 FAX275-6371

稻毛 ☎284-6119 FAX284-6190 若葉 ☎233-8131 FAX233-8164

緑 ☎292-8119 FAX292-8160 美浜 ☎270-3131 FAX270-3196

保健福祉センター高齢障害支援課介護保険室（介護保険について）

中央 ☎221-2198 FAX221-2602 花見川 ☎275-6401 FAX275-6317

稻毛 ☎284-6242 FAX284-6193 若葉 ☎233-8264 FAX233-8251

緑 ☎292-9491 FAX292-8276 美浜 ☎270-4073 FAX270-3281

基礎からわかる発達障害講座

発達障害の基礎・障害特性・支援と対応方法、児童期から成人期までの成長過程で起きる課題などについて学びます。

日 時 3月14日(土)10:00～12:00

会 場 生涯学習センター

講 師 宮本信也さん（筑波大学名誉教授）

定 員 先着300人

申込方法 2月24日(火)までにEメール（1通2人まで）で、必要事項

（12面）のほか、配慮事項がある方はその旨を明記して、市発達障害者支援センター（cdc-yoyaku@snow.ocn.ne.jp）へ。

問市発達障害者支援センター ☎303-6088 FAX279-1353

水道料金をホームページで確認できます

県営水道マイポータルが利用開始

県営水道利用者専用ページ「マイポータル」では、スマホなどで水道料金の確認や各種手続きを行うことができます。

マイポータルでできること

- ・使用開始・中止の手続き
- ・口座振替の登録・変更
- ・使用水量・請求金額の確認 など

利用登録

【右記】コードから。登録には、「使用水量のお知らせ」または「納入通知書」に記載のお客様番号とネット手続用確認番号が必要です。詳しくは、千葉県 マイポータル



問県水お客様センター ☎0570-001-245 FAX272-3333

子どもの誤飲事故を防ぎましょう

乳幼児の口は直径約4センチで、トイレットペーパーの芯の太さとほぼ同じ大きさです。これより小さいものは子どもの手の届かない場所や鍵のかかる戸棚などに置き、誤飲事故を防ぎましょう。



起きてしまった時は

- ・いつ・何を・どのくらい飲んだか確認しましょう。
- ・「ボタン電池やタバコなどの体内に入るだけで危険性が高いものを誤飲した」「嘔吐や意識がはっきりしない」などの場合はすぐに医療機関を受診しましょう。
- ・のどに物を詰ませた場合は、すぐに救急車を呼ぶとともに、詰まつたものを吐き出させましょう。いざというときのために、背部叩打法（背中を叩く方法）や胸部突き上げ法（胸部を圧迫する方法）を日頃から確認しておきましょう（救命講習で学べます（13面））。

対処に迷ったら、子ども医療電話または中毒110番

- ・子ども医療電話相談（19:00～翌朝8:00）#8000（IP電話からは☎043-242-9939）
- ・大阪中毒110番（24時間）☎072-727-2499
- ・つくば中毒110番（24時間）☎029-852-9999

問健康支援課 ☎238-9925 FAX238-9946

大麻は有害な違法薬物です

大麻で検挙される人数は全国的に急激に増加しており、県内では2024年に274人が検挙され、その7割は10代・20代の若者でした。

大麻は違法薬物です（医薬品として適正に使用する場合を除く）

大麻は害がないという情報は誤りで、幻覚作用や記憶障害、学習能力の低下を引き起こす有害な違法薬物です。薬物の危険性を理解し、決して手を出さないでください。

薬物の誘いに乗ってはいけません

薬物の誘いから逃れるときのコツは、「私は使いたくない」など自分を主語にした言葉できっぱりと断り、すぐにその場を立ち去ることです。

好奇心や遊びのつもりで一度でも使うと、自分自身だけでなく、家族や友人など周りの人も不幸にしてしまいます。一人で悩んでいる方、身近な人の変化に気付いた方は、ご相談ください。

相談窓口

- ・県警察本部薬物銃器対策課 ☎201-0110（代表）
- ・最寄りの警察署・交番・駐在所
- ・こころの健康センター ☎204-1582
- ・青少年サポートセンター中央 ☎245-3700
- ・県薬務課 ☎223-2620
- ・一般社団法人千葉ダルク ☎209-5564
- ・千葉県の花家族会代表 ☎090-2543-7852

問医療政策課 ☎245-5210 FAX245-5554